

5 信州少人数教育推進事業

(1) 事業内容

県教委から市町村へ配分した配置教員数について、学校現場の要望・教育課題に基づき各市町村教育委員会の裁量により小・中学校に配分し、事業メニューの中から学校長が、選択した活用方法により実施されるよう教員配置し、少人数教育を推進する。

- ① 県から市町村へ教員数配分
- ② 市町村（学校）が活用方法選択
- ③ 県から学校へ教員配置

(2) 事業メニュー及び学年

ア 事業メニュー（令和5年度）

事業名		小学校30人規模学級編制 (35人基準)	少人数学習 集団編制	30人規模学級編制 または少人数学習 集団編制（選択制）	学習習慣形成 支援	不登校児童生徒 支援
事業の内容		学級平均児童数が35人を超える学年に教員を1人配置	習熟度に差が生じやすい教科で30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置	・30人規模の場合は、学級数の増加に伴う教員を配置 ・少人数の場合には現行の基準による教員を配置	複数教員による支援・指導を行うよう非常勤職員を配置(TT)	不登校・不適応等児童生徒に対する指導・支援を行うよう教員を配置
小学校	小1	国 35人			T・T 学習指導	
	小2	国 35人				
	小3	国 35人	少人数指導			
	小4	国 35人				
	小5、6					
中学校	中1～3 数学・英語					

イ 事業実施経過

事業名	学校区分		H 14	H 15	H 16	H 17	H18～ 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25～	
30 人規模学級編制	小学校		1	1・2・3	1～6 4・5・6 は希望市町村	1～6 5・6は希望市町村	⇒ ⇒ ⇒		1～6		2～6 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒			
少人数学習集団編制	小学校	算数	4・5・6 ⇒ ⇒ ⇒			3・4・5・6 ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒					
		国語	4・5・6 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒			5・6								
	中学校	数学	1・2・3 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒				
		英語		3	2・3	1・2・3 ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒					
30 人規模又は少人数	中学校													
学習習慣形成支援	小学校		1	1・2・3		1・2 ⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒					
不登校児童生徒支援	小学校													
	中学校						1 中1 サポーター	1～3 (児童生徒 適応指導)	⇒	1～6 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒				
その他課題対応	小学校													
	中学校													
その他課題対応	小中学校													
	中学校													

以降メニュー方式による。

以降 現行制度

注：表内の数字は、事業対象学年を示す。